

報道記者各位

2022 年 3 月 24 日

テスホールディングス株式会社

岡山県真庭市と地方創生人材支援制度による
「グリーン専門人材派遣に関する協定」を締結いたします

テスホールディングス株式会社（本社：大阪市淀川区、代表取締役会長兼社長：石脇 秀夫、以下「当社」）は、当社の連結子会社であるテス・エンジニアリング株式会社（本社：大阪市淀川区、代表取締役社長：高崎 敏宏、以下「テス・エンジニアリング」）が、この度、岡山県真庭市（市長：太田 昇）と地方創生人材支援制度による「グリーン専門人材派遣に関する協定」を締結することをお知らせいたします。



■グリーン専門人材派遣を通して、真庭市の脱炭素に関する取り組みを推進

本協定は、豊かな森林資源等を背景に「地域エネルギー自給率 100%」や「ゼロカーボンシティ」の実現を目指す真庭市に対し、テス・エンジニアリングからグリーン専門人材を派遣するものです。

テス・エンジニアリングから真庭市に派遣された社員は、主に「地域エネルギー自給率 100%の実現」と、「木質バイオマス発電を主とした再生可能エネルギーの利用拡大」の 2 つの政策立案に携わる予定です。

当社グループが培ってきた再生可能エネルギー等の有効活用に関するノウハウを最大限活かし、真庭市の脱炭素に関する取り組みに貢献してまいります。

なお、本協定の調印式は以下の通り実施予定です。本協定の詳細につきましては、別紙をご参照ください。

< 調印式の概要 >

- ・日時 : 2022 年 3 月 29 日（火）15 時 30 分～16 時
- ・場所 : 真庭市役所本庁舎 3 階 応接室
- ・その他: 同日 18 時 15 分から開催される「「木のまち真庭」の次なる一手を考える講演会」にて、テス・エンジニアリング代表取締役社長の高崎が講演予定です。

■今後の展望

当社グループは、社名の由来である「Total Energy Saving & Solution」の経営理念のもと「再生可能エネルギーの主力電源化」「省エネルギーの徹底」及び「エネルギーのスマート化」の3つの事業領域に注力しながら、総合的なエネルギーソリューションを提供しております。

今回の真庭市との取り組みを踏まえ、今後も地域が抱えるエネルギー課題の解決に向けたソリューション提供を通じて、更なる世界的なエネルギー脱炭素化への貢献、SDGsの実現を目指してまいります。

■本件に関するお問い合わせ先

テスホールディングス株式会社 管理本部 経営企画ユニット 広報・IR チーム

<https://www.tess-hd.co.jp/contact/>

※当社グループは、テレワーク・時差出勤を取り入れております。

そのため、お電話での対応ができない場合がございますので、ホームページよりお問い合わせください。

ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

地方創生人材支援制度・グリーン専門人材派遣に係る資料

①地方創生人材支援制度とは

平成 27 年度より内閣官房及び内閣府にて行われている事業。地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、意欲と能力のある国家公務員、大学研究者、民間専門人材を市町村長の補佐役として派遣する制度。

令和 2 年度からデジタル分野、令和 4 年度からは、グリーン分野についての能力を持つ専門人材が対象に追加されている。

(詳細は次ページの内閣府資料参照。)

真庭市では本制度を用いて、平成 28 年度に総務省より 1 名、令和 3 年度に農林水産省より 1 名派遣を受けており、今回が 3 例目となる。(民間企業からのチームによる人材派遣は今回が初。)

②派遣制度を活用する趣旨

真庭市の掲げるエネルギー 100%のまちづくりや、ゼロカーボンシティの推進を行っていくためには、再生可能エネルギーや電力システム等の専門的知識の導入が必要不可欠であることから、「地方創生人材派遣制度」のうち、令和 4 年度から新設された「グリーン分野」の専門人材として、全国で再生可能エネルギー事業や電力小売り事業を展開している、テス・エンジニアリング株式会社よりチームでの人材派遣に関する協定を真庭市と締結するもの。

これにより、分散型エネルギーシステムの構築や、再生可能エネルギーを最大限に活用する仕組みの構築に関する技術や知識の提供を通じて地域課題の解決を図り、地方創生及び脱炭素社会の実現を目指す。

③派遣内容

- ・派遣期間：令和 4 年(2022 年)4 月 1 日から 2 年
- ・派遣社員の職務内容：
 1. 地域エネルギー自給率 100%実現に向けた政策立案
 2. 木質バイオマス発電を主とした再生可能エネルギーの利用拡大に向けた政策立案
- ・派遣部署：産業観光部林業・バイオマス産業課エネルギー政策室
- ・派遣形態等：行政実務研修員として、3 名でのチーム派遣

④テス・エンジニアリング株式会社について

- ・本社所在地：大阪府大阪市淀川区
- ・設立：1979 年
- ・資本金：1 億円
- ・真庭市との関わり

真庭バイオマス発電所における、設計コンサル業務を実施している。

また、令和 3 年(2021 年)5 月 25 日に、真庭 SDGs パートナーにも登録されている。

- ・企業 HP：<https://www.tess-eng.co.jp>

地方創生人材支援制度

地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、意欲と能力のある国家公務員、大学研究者、民間専門人材を市町村長の補佐役として派遣する。

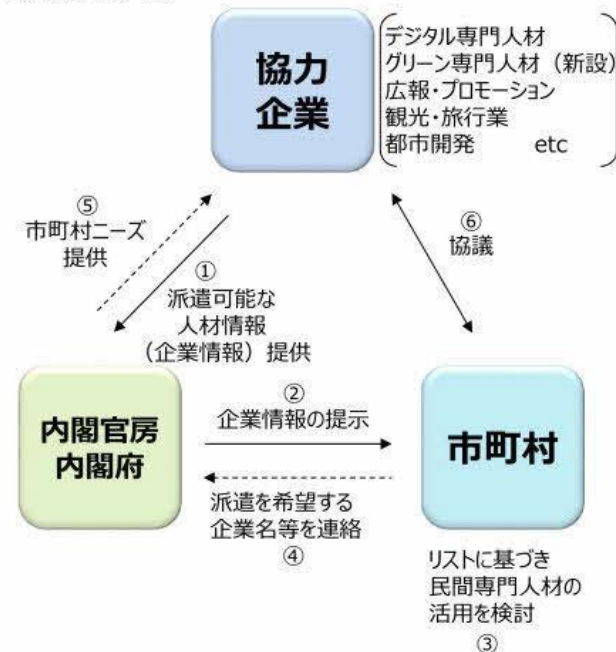
派遣人材	以下に該当する国家公務員、大学研究者、民間専門人材を市町村に派遣する。 ① 地方創生の取組に強い意欲を持っていること ② 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定・実行のために十分な能力を有すること	平成27年度派遣 69市町村 ・国家公務員 42市町村 ・民間人材 12市町村 ・大学研究者 15市町村
派遣先市町村	以下の市町村を対象として募集する。 ① 市町村長が地方創生に関し、明確な考えを持ち、派遣される人材を地域の変革に活用する意欲を持っていること ② 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、実施する市町村であること ③ 国家公務員、大学研究者…原則人口10万人以下の市町村 民間専門人材 …指定都市除く市町村	平成28年度派遣 58市町村 ・国家公務員 42市町村 ・民間人材 13市町村 ・大学研究者 3市町村 平成29年度派遣 55市町村 ・国家公務員 44市町村 ・民間人材 9市町村 ・大学研究者 2市町村 平成30年度派遣 42市町村 ・国家公務員 39市町村 ・民間人材 2市町村 ・大学研究者 1市町村
役割	市町村長の補佐役として、地方創生に関し、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載された施策の推進を中核的に担う。	令和元年度派遣 33市町村 ・国家公務員 23市町村 ・民間人材 7市町村 ・大学研究者 3市町村
派遣期間	・副市町村長、幹部職員（常勤職）…原則2年間 ・顧問、参与等（非常勤職）…原則1～2年間 ※民間専門人材派遣においては、市町村と派遣元で協議の上、派遣期間を原則半年～2年の期間で調整可。チーム派遣も可能。	令和2年度派遣 46市町村 ・国家公務員 20市町村 ・民間人材 26市町村 ・大学研究者 2市町村
バックアップ体制	・派遣前に、地方創生担当大臣による訓示のほか、有識者による講話、地方創生に関する取組についての講義等の研修を実施 ・派遣期間中には、派遣者同士の情報交換の場や、地方創生担当政務との意見交換の場として、派遣者が一堂に集う情報交換会・報告会を開催	令和3年度派遣 78市町村 ・国家公務員 21市町村 ・民間人材 55市町村 ・大学研究者 2市町村

これまで289市町村に派遣
※新規派遣市町村数。令和3年9月現在
※令和2年度からデジタル専門人材を含む

地方創生人材支援制度（民間専門人材派遣）

- 地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、意欲と能力のある民間人材であって、地域課題の解決を図ることのできる専門人材（デジタル分野、グリーン分野（新設）を含む）を派遣。
- ①市町村の人材ニーズを把握するとともに、②ニーズに対応できる人材に係る企業情報を取りまとめ、③市町村等に情報リストとして提供する等のマッチング支援を実施。

【施策のイメージ】



派遣先	市町村（指定都市除く）
職種	① 課長、部長、副市町村長等、地方創生を担当する幹部職員（常勤特別職・一般職） ② 顧問や参与等、地方創生に関するアドバイザー（非常勤特別職、委嘱等） ※市町村と派遣元企業との間で調整の上、チーム派遣等も可能。
派遣期間	半年以上2年以下（原則） ※市町村と派遣元企業との間で協議の上、派遣任期を決定。
派遣人材に望ましい条件	① 地方創生の取組に強い意欲をもっていること ② 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定・実行のために十分な能力を有すること ※デジタル分野においては、情報通信技術を始めとする未来技術に係る業務経験と知識を有すること ※グリーン分野については、再生可能エネルギー等の脱炭素分野に係る業務経験と知識を有すること
給与・報酬等	原則 市町村が負担 ※市町村と派遣元企業との間で協議の上、詳細を決定。
バックアップ体制	・派遣前に、地方創生担当大臣による訓示のほか、有識者による講話、地方創生施策の講義等の研修を実施 ・派遣期間中には、派遣者同士の情報交換の場や、地方創生担当政務との意見交換の場として、派遣者が一堂に集う情報交換会・報告会を開催
その他	・派遣先の市町村においては、地方創生施策の実施に当たり当該地方公共団体の事務等について助言・サポートを行う内部調整責任者を配置するものとする ・総務省の「地域活性化起業人」とも連携